

指定管理者の管理運営に関する総括評価票

所 管 課	健康福祉政策課 泉健康福祉地域事務所
評 価 対 象 期 間 (最終年度入れない)	平成30年4月1日 ~ 平成30年5月31日

I 指定概要

施設概要	名 称	八代市泉地域福祉センター	
	所 在 地	八代市泉町下岳2974番地	
	設置目的	高齢者および身体障害者に対し、安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、もって福祉の増進を図るため。	
指定管理者	名 称	社会福祉法人 八代市社会福祉協議会	
	所 在 地	八代市本町1丁目9番14号	
指定管理業務の内容	設、設備の維持管理に関する業務・福祉施設の備品、消耗品の管理に関する業務・前項各号に掲げるもののほか、八代市が福祉施設の管理上必要と認める業務。		
指 定 期 間	平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日	1年	

II 利用状況

	平成30年4~5月分	平成30年4~5月分	増減 ※評価対象最終年度と 制度導入初年度との比較
開 館 日 数	52	52	0
施設利用者数	1793	1793	0
施設稼働率	85.25	85.25	0
事業参加者数	1793	1793	0

III 収支状況 (評価対象期間全体) ※最終年度は入れない。

(単位：千円)

	予 算	決 算	増 減	備 考
収 入	50,915			
指定管理料	12,384			
利用料金	381			
その他(介護事業費等)	38,150			
支 出	50,915			
人件費	37,739			
事務費	137			
事業費	6,168			
管理費	6,871			
その他()				
収 支	0			

会計年度途中のため、決算及び増減の算出は不可。

IV 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	40		29
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	25	4	20
①開館時間・休館日の運用			
②利用状況			
③広報計画			
④勤務者の教育・研修			
⑤その他の取組み			
(2) 利用者満足度	15	3	9
①意見・ニーズの把握、反映			
②苦情対応			
③情報提供			
[評価の理由]			
介護保険法に基づき、通所介護事業および介護予防通所介護事業を条例に基づき開催している。福祉活動の推進として校区福祉推進協議会と協働し、ふれあい委員の見守り活動の充実を図るため、研修会を行っている。職員の接遇マナーおよび態度・介護技術等の研修も行われている。			
2 管理経費縮減に関する取組み	15		12
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	4	8
①経費節減の取組み			
②業務の委託			
③会計処理			
(2) 収入の増加	5	4	4
①収支			
[評価の理由]			
利用者への節電協力への声かけや職員が意識してこまめにスイッチ操作を行う等行っている。また、事務所でも職員間で使用時間を共有するよう努めている。			
3 当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	30		24
(1) 施設管理手法及び維持管理体制	10	4	8
①適正な人員配置			
②勤務者の教育・研修			
③施設整備、備品管理（点検や修繕等）			
④清掃業務			
⑤入浴施設の衛生管理			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	20	4	16
①緊急事態の対応（準備）			
②個人情報の保護			
③情報公開			
④守秘義務			
⑤文書の整理保存			
[評価の理由]			
有資格者を適材適所に配置し、利用者本位のサービス提供を心掛けて業務に従事している。設備保守点検は市内業者に委託して定期的に行われている。また、緊急事態の対応できるよう蘇生法等研修会を開き体制を整えている。			

4	その他の取組み	15		12
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
	①地域との連携	10	4	8
	②他の施設との連携			
	③地域交流事業の実施			
	(2) 地域雇用への配慮			
	①市民採用・再雇用	5	4	4
	②地元業者委託			
	[評価の理由] ひとり暮らし高齢者のつどいを開き、日頃ひとりで生活している自宅から出てみんなで集い、交流や食事をする事で個々のふれあいを深め孤独感を解消し、地域との結びつきを深めた。雇用については、地元の市民を雇用し、地域雇用の場としての役割を果たしている。			
合 計		100		77

【総合評価結果】

合計得点	77	評価ランク	C
------	----	-------	---

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%	↓	目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【各評価項目の得点の算出方法】

$$\text{各評価項目の得点} = \text{各評価項目の配点} \times \text{評価レベル(乗率)}$$

【総括評価】

- A：総合評価の結果、特に優れていると認められる
(合計得点が90点以上)
- B：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上90点未満)
- C：総合評価の結果、適性であると認められる
(合計得点が60点以上80点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が20点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が20点未満)

【次回選定時の措置】

- A評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を加点する。
- B評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を加点する。
- C評価の指定管理団体は、加点・減点を行わない。
- D評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を減点する。
- E評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を減点する。